

第7回 成瀬小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会 議事要旨

開催日時	2024年10月8日（火） 9:31～10:53	
開催場所	町田市立南第二小学校 3階 コンピュータ室（ウェブ会議併用）	
出席者 （敬称略）	委員	尾上委員、井伊委員、鈴木委員、福土委員、岩澤委員、柴田委員、中村委員、小山委員、沖委員、赤澤委員、後藤委員、○隅田委員、山本委員、◎吉成委員、遠藤委員（◎会長 ○副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター
傍聴者	1名	

議事内容（敬称略）

1 第6回推進協議会の振り返りについて

新たな学校推進課 （資料1 説明）

2 報告事項

（1）学校統合に伴う周辺地域の通学区域変更時期の見直し等について

学務課 （資料2-1 説明）

委員 南成瀬八丁目に住んでいるお子様についての個別対応をするということで安心した。また、今年度、統合を見越して越境している子に対しての周知も、これから発送するというので、新校舎に通うこともできることを説明していただければと思う。

八丁目の方々の通学について、教育委員会が配慮してくれると、安心できるのではないかと思う。

（2）仮校舎の整備状況について

施設課 （資料2-2 説明）

委員 車の出入りは青門、いわゆる東門か。

施設課 基本的には青門から車を出入りさせる。その通路には仮囲いをし、「学童動線」の部分以外は通り抜けができないよう、仕切る予定になっている。

委員 給食室がある側の裏門の駐車場に通じる門は使わないということか。

施設課 基本的には使わないが、工事の進捗具合によっては、使う可能性がある。

（3）本町田地区・南成瀬地区のPFI手法による学校整備の進捗について

新たな学校推進課 （資料2-3 説明）

委員 今年度と来年度に設計となっているが、現場の教員の声を反映する機会はあるのか。

また、オープンスペースの間仕切りのパーティションは可動式を想定しているのか。具体的な設計はこれからだと思うが、基本的な考え方はどうなっているのか。

さらに、教員の負担軽減について、いま一つ、具体的に何が楽になるのかが分からない。開放業務において、副校長が、本来、開放団体の自主的な組織である開放の実行委員会の運営にかなり労力を割いているという実態がある。それについては、生涯学習総務課で新システムの導入を、統合とは全く関係なく行うという話を聞いており、それによって副校長の物理的な負担が改善されるのではないかと思う。しかし、一般の教員がそれに関わることはないため、そのほかに具体的に何か負担軽減になることがあるのかを教えてほしい。

新たな学校推進課 まず、設計について、基本的に大きな考え方としては、基本計画検討会の際に皆さんで議論していただき、意見をいただいたうえで施設整備のコンセプトを作成し、それに基づいて設計をしていく。具体的な運用については、先生方のご意見は当然あるかと思うため、早々に先生方に相談する機会を設けながら進めていきたいと思っている。

続いて、オープンスペースの間仕切りについては、可動式のを考えており、教室として仕切ることもでき、開けばオープンスペースで一体化するようなものを想定している。

最後に、先生方の負担軽減について、例えば、教室を使っている中で、何かが壊れた場合、先生自身が修繕したりということもあったかと思うが、そういった部分も維持管理業者がやることも可能になる。

また、副校長先生の業務については、開放はもちろん、その他いろいろな場面での対外的な調整を管理業者をお願いすることも可能になるかと思う。

細かいことはこれから先、運営について具体的に検討を進めていく中で調整ができればと思っている。

委員 施設管理の責任者は学校長というのは変わらず、具体的な修繕等の対応については業者が代行するということか。

新たな学校推進課 そのとおり。

委員 保護者が放課後に子どもを迎えに行く際に、学校に入ります、という連絡は学校の先生にするのか。それとも、放課後はもう先生の手から離れているため、用務業務を担う会社に連絡をするのか。

新たな学校推進課 学校の最中は学校に連絡し、学校が終わって、「まちとも」に行っている、学童に行っている、というときにはそちらに連絡をすることになると思う。

警備的な部分で言うと、外側に機械警備が入るため、インターンを押していただいて、その時間帯に詰めている者のご用件を伺って対応するということもあると思う。

委員 2028年度の新校舎から変わるかと思うが、保護者は放課後も学校の管理下だと思ってしまう。そのあたりはどのように保護者に伝えていく予定なのか。

新たな学校推進課 新しい学校の運営方法がはっきりしてきた段階で、どういう仕組みになるのかを広めていきたいと思っている。

委員 エデュケーショナルネットワークが提供してくれる様々な講座やイベント等に対

してとても関心がある。私は学校のボランティアコーディネーターをしているが、子どもたちの授業の中でPFIの手法が生かせるといいと考えている。具体的に、学校支援の中でイベントや講座を利用することはできるのか、具体的に今まで実績があるのか。

新たな学校推進課 エデュケーショナルネットワークについては、町田市内ということであれば教育センターの通級支援学級の運営業務を昨年度までやっていた実績がある。

その他、主に23区内で放課後コンテンツの提供実績が多くある。

委員 教育センターの運営業務では、授業の中に展開できる内容があったのか。

新たな学校推進課 教育センターで提供していた業務は、どちらかという、学校にはなじめないが、少人数で授業が受けられる子どもたちに対しての提供であるため、その実績をそのまま2028年度以降の新しい学校で提供することはなじまないと思う。

23区内では、ネイティブの英会話の先生を連れてきて会話を楽しんだり、科学の実験講座を行ったりしており、授業でやったことの復習のようなコンテンツを準備している会社である。学校や地域のニーズに合わせて相談しながら、提供するコンテンツを決めていきたいと思っている。

委員 では、学校支援はこれから相談しながら進めていくということか。

新たな学校推進課 先生方の教育活動を支援するというわけではなく、あくまで放課後に子どもたちに対して有意義なコンテンツ提供を実施していく。学校が終わった後、学校の施設を活用して様々なコンテンツを提供していくため、例えば、「まちとも」や学童の活動とリンクしていくということは、あり得るかもしれない。しかし、教育活動の本質の部分に対して何かするということは基本的にはしない。あくまでも放課後活動という形で認識していただきたい。

委員 学校支援のほうの予算が少なくなっているため、低額の企画授業をしていただけならありがたいなと思っていた。

新たな学校推進課 要求水準書の中に、例えば、ボランティアコーディネーターが、事業者が提供したコンテンツの講師に対して、この人はいいなと思ったら、その講師との中取り持ちをするように、ということも入っている。あの講師の人と話がしたいと思った場合、事業者に言っていただければ、間を取り持ってくれて、直接次のボランティアコーディネーターとしての活動の中にその人が参加してもらうようなことは実現できるかもしれない。

委員 280億の契約金額のうち、建設工事が終わった後の2028年からの業務というのは、1ページ目に書いてある表の中の維持管理業務、運営業務の、構成企業と協力企業の4社で行っていくという解釈でいいか。

新たな学校推進課 SPCから事業契約をして、維持管理や運営業務をしていく事業者については、構成企業でいうと、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社が維持管理を行い、運営業務についてはペスカドーラを運営している会社と、エデュケーショナルネットワーク、警備業務は総合警備保障が実施していく。しかし、実際にはこの4社だけで全てを行うのは現実的に難しいため、例えば地元の企業に対して下請に出すというこ

とは考えられるかと思う。

しかし、どこにでも下請が出せるわけではなく、下請採択といい、市に申請をして、市が承認すれば下請が可能という形になっている。

委員 この事業を行う上で、代表企業と構成企業が出資をするを書いてあるが、いろんな業種が集まってやるジョイントベンチャー、共同企業体とは全く意味合いが違うのか。

新たな学校推進課 ジョイントベンチャーというのは法人格を持っているものではなく、あくまでも1個の契約の中で、そのグループが契約手続を行うというものであって、法人としての責任は発生しない。しかし、SPCは会社を法務局に登録している株式会社であり、この会社が責任も権限も持って事業を実施するという形になる。

委員 最終的には、この代表企業のシダックスと契約を行うということか。

新たな学校推進課 契約の相手方は町田ダイバーシティースクール株式会社になり、契約の相手方になっている株式会社に対して出資を行っているのが代表企業及び構成企業となる。

委員 設計・工事監理を行う業者が2つあるが、出資をしている会社が設計・工事監理を行うという理解でいいか。

新たな学校推進課 構成企業と協力企業の違いは、SPCに対して出資をしているか、していないかということであり、SPCから直接仕事を受託して実施するという意味では変わりはない。そのため、設計と工事監理については、協力企業である2社、南成瀬であれば株式会社教育施設研究所が実施をする。

しかし、構成企業だからというわけではないが、設計業務はその後の建設業務に色濃く影響するため、設計を含めた施設整備の統括という意味で戸田建設株式会社が総合管理を行うという立てつけになっている。

（４）2024年度における学校の取組について

会長 （資料２－４説明）

（５）成瀬小学校の校歌・校章の決定について

会長 （資料２－５説明）

３ 次回開催予定

新たな学校推進課 第8回推進協議会

2024年11月12日（火曜日） 9時30分 南第二小学校会場

会長 （閉会）